

# あかの民商ニュース

## 2020年度第3次補正予算成立を受けて県要請「打撃を受けている飲食店へ『支援金』を給付」 「できるだけ多くの業者を対象に支給したい」

(県産業労働部)

新商連・民商は、国の2020年度第3次補正予算成立を受けて通算7回目となる県要請を2月12日に行いました。県からは産業労働部産業政策課・高橋企画主任が対応。

県内の民宿・クラブ・ラーメン屋・スナック経営者等が参加し県へ切実な実情を訴えました。

県の高橋企画主任は「行動の自粛が要請され、打撃を受けている飲食店に支援金を支給することを決めた。できるだけ多くの業者に支援できるように詳細を詰めている。また宿泊業への支援として県民向けの宿泊割引を始める。来週には『支援策のパッケージ』として発表できると



思う。大きく影響を受けていることはよくわかるので、知事会として『持続化給付金』『家賃支援給付金』の再給付を国に強く働きかけている」と話しました。

### 営農を続けるすべての農家を救え

#### 国の大雪被害支援対策概要

今冬の大雪被害に対する農水省の支援対策の概要が明らかになりました。

被災ハウスの撤去、再建などに要する費用への支援は、市町村やJAなど農業団体が事業主体になるもの、農業団体等が窓口で自力施工によるものなど、いくつかのメニューが示されています。

「人・農地プランの中心経営体等」を支援対象にしていることなど国が進める「強い農業・担い手づくり」に沿った仕組みになっています。

阿賀野民主商工会  
阿賀野市南安野町一・三八  
☎〇二五〇・六二・七一五八

NO 1786

商売くらしに役立つ!  
全国  
商工新聞  
月/500円

「中心経営体等」には笹神地区で取り組まれている「中山間地域直接支払い交付金制度」や市内ほとんどの地域で取り組んでいる「多面的機能支払交付金制度」の集落協定等で担い手として位置づけられている農業者も対象になるとされています。

これまでの豪雪や豪雨災害の際にとった支援策のように、営農を再開するすべての農家を対象にするよう農水省に求めています。

記事 松崎会長

### 支部相談会・班会決まる

班会・笹神支部・水原支部の申告相談会等の日程がきまりました。

#### 班会

- 窪川原・京ヶ島班と堀越本村班です。

#### 支部相談会

- 笹神支部 ふれあい会館研修室  
3月7日(日)  
午前9時から午後3時まで
- 水原支部 阿賀野民商  
3月7日(日)  
午前9時から12時まで



### 3・13重税反対全国統一行動阿賀野集会

今年の集会は新型コロナウイルス感染症がまだまだ収束の見込みがないため、集会やデモ行進は行いません。昨年同様、集団申告のみを行うことになりました。

- 日程 3月11日(木)  
提出時間 10時30分から11時30分
- 会場 水原保健センター  
マスク着用をお願いします。

### 集団健診日程

下越病院より集団健診の日程の連絡がありました。

- 日程 6月19日(土)4人まで  
7月 3日(土)も数名予約可能となっておりますが、早めに連絡をください。